

働く人のための社会保障入門

～複雑な社会保障の仕組みをわかりやすく解説～

社会保障は生活に身近なのに複雑で分かりにくいと言われます。しかし、社会保障の給付や支援を受けるためには自分で申請する必要があります。このため、社会保障の基本的な仕組みを理解して、さらに行政機関のどの窓口で相談に行けばよいかを知っておくことは大切です。

昨年、社会保障の中でも働く人に関係する部分に焦点を充てて、できるだけわかりやすく説明した『働く人のための社会保障入門』（藤本健太郎・藤本真理・玉川淳著、ミネルヴァ書房）を共著者と一緒に出版しました。

この講座では、この本をテキストにしなが、ポイントをまとめた資料も使い、具体的な事例も挙げながら、社会保障の基本的な仕組みをわかりやすく解説します。

【対象・おすすめの方】

社会保障を学びたい方、
法人の労務担当の方

講義スケジュール

7月17日(水)	18:30-20:00	講義① 社会保障とは何か、年金の仕組み、医療保険の仕組み
7月31日(水)	18:30-20:00	講義② 介護保険の仕組み、少子化対策、これからの社会保障

定員

20名程度

申込みが一定数に達しない場合、開催を中止することがあります。

受講料

3,920円

申込締切

令和6年7月8日(月)

講座申込は定員になり次第締め切らせていただきます。定員に余裕がある場合は締切日を延長することがありますのでお問い合わせください。

講師紹介

藤本 健太郎

(ふじもと けんたろう)

静岡県立大学
経営情報学部教授



【専門分野】 社会保障政策論

【主要研究テーマ】

人口減少、社会的孤立、日独の社会保障制度の比較研究

オンライン講座 Zoom

ご自宅などから、PC やスマートデバイスなどを使って聴講してください。お申込み手続き完了後、Zoom のアクセス用 ID・パスコード等をメールでお知らせいたします。

お問合せ・お申込み

地域経営研究センターまで。受講には事前にお申込みが必要です。ホームページ上のフォームよりお申込みいただけます。本紙裏の受講申込書もご利用可能です。



静岡県立大学地域経営研究センター

住所：〒422-8526 静岡市駿河区谷田 52-1

TEL：054-264-5400 FAX：054-264-5402 / E-mail：crms@u-shizuoka-ken.ac.jp

ホームページ⇒<https://crms.u-shizuoka-ken.ac.jp/>

社会人学習講座の最新情報・詳細は地域経営研究センターホームページをご覧ください。

《静岡シズンカレッジ こ・こ に 連携講座》



静岡県立大学社会人学習講座受講申込書

地域経営研究センター 社会人学習講座 事務局 宛

私は、「静岡県立大学社会人学習講座」で開講される次の講座を申し込みます。

1. 受講申込科目

講座名	申込締切
働く人のための社会保障入門（オンライン講座）	令和6年7月8日(月)

2. 申込受講者情報

以下項目にご記入・ご入力いただき、下記受付へメール・FAX・郵便などで送付してください。メール・FAXにて返信いたします。申込後1週間たっても返信がない場合は、お手数ですが地域経営研究センターまでお問合せください。

(ふりがな) 氏名	()	年代	10代・20代・30代・40代 50代・60代・70歳以上
資料送付住所	〒 _____ (自宅 ・ 勤務先 ・ その他)		
TEL			
FAX			
携帯電話			
E-mailアドレス	_____@_____		
連絡先指定	連絡は通常電子メールで行います。予め、地域経営研究センターからのメールが受信できるように設定をお願いします。その他にご希望の連絡方法がある場合は以下に○をつけてください。 TEL ・ FAX ・ 携帯電話 ・ その他 ()		
所属			

3. 受講申し込み理由、講座へのご希望等あればご自由にご記入ください。講座の参考にさせていただきます。

--

< 問合せ・申込書 受付 >

記入日: 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日



静岡県立大学 地域経営研究センター

住所: 〒422-8526 静岡市駿河区谷田 52-1

TEL: 054-264-5400 FAX: 054-264-5402 / E-mail: crms@u-shizuoka-ken.ac.jp

ホームページ URL⇒<https://crms.u-shizuoka-ken.ac.jp/>

個人情報のお取り扱いについて

ご記入いただいた情報は、静岡県立大学地域経営研究センターにて適正に管理し、本講座もしくは地域経営研究センター事業に関する目的以外の利用はいたしません。また、申込者の同意がある場合及び行政機関などから法令等に基づく要請があった場合を除き、第三者への提供又は開示をいたしません。